

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的な取組									
		項目	成果指標と目標値	計画			前年度までの実績	取組実績	自己評価		
				取組内容	業績目標	撤退基準			業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性	
1	'大きな公共を担う活力ある地域社会づくり'に向けて								:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	:有効 x:有効でないため見直す	
(1)	豊かなコミュニティの実現										
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	H29年度までに 50%以上	[1-1-2] ・災害に備えて、市民一人ひとりの災害に対する知識やスキルの習得及び防災力のさらなる向上を図る。 ・災害時に防災活動の中核となる地域防災リーダーの定数を増員し、防災活動に必要な訓練や研修を実施します。 ・地域による「自助」「共助」による災害時対応のスキルの向上や地域コミュニティの醸成を図るために、地域の自主防災組織が実施する「まちなか防災訓練・避難所開設運営訓練」等の地域の取組みを支援します。また、複数地域や他区の地域と同時にまちなか防災訓練を開催します。 ・日中の災害を想定し、中学生等の若年者層へ、意識啓発や災害に関する知識やスキルの習得を行うため、区内の小・中学校で防災教育等(防災研修および訓練)を実施する。また(仮称)ジュニア防災リーダー制度を設置し、自主防災組織の新たな手となる人材の発掘を行う。 ・地域防災リーダーの訓練・研修等への参加:参加者のべ500人。 ・区内すべての地域でまちなか防災訓練・避難所開設運営訓練を実施:10地域 ・防災教育等実施学校数:10校以上	[1-1-2] ・地域防災リーダーの増員によって「地域防災力の向上につながる」と感じた自主防災組織の割合60%以上 ・防災訓練に参加した区民のうち、「今後も参加したい」と思う割合60%以上 ・防災教育を受けた生徒のうち、「地震に対する日ごろの備えが必要だ」と思った割合80%以上	[1-1-2] ・地域防災リーダーの増員によって「地域防災力の向上につながる」と感じた自主防災組織の割合40%未満であれば、事業を再構築します。 ・防災訓練に参加した区民のうち、「今後も参加したい」と思う割合が40%未満であれば、事業の開催方法を再構築します。 ・防災教育を受けた生徒等のうち、「地震に対する日ごろの備えが必要だ」と思った割合の60%未満であれば、事業の開催方法を再構築します。	[1-1-2] 26年度実績 ・地域防災リーダー訓練:延べ400人(全地域) ・地域防災リーダー新任研修:55人(全地域) ・まちなか防災訓練等:9地域実施(1回) ・防災教育等実施学校数:17校 27年度実績 ・地域防災リーダー訓練:のべ347人(全地域) ・地域防災リーダー新任研修:18人(全地域) ・まちなか防災訓練等:10地域実施 ・中学校防災訓練:5校実施 ・中学生防災研修:5校実施 うち、土曜授業3校で実施 ・小学生防災教育:4校実施 うち、土曜事業4校で実施 地域まちなか防災訓練と3校が協働開催	[1-1-2] ・地域防災リーダーの増員によって「地域防災力の向上につながる」と感じた自主防災組織の割合:100% ・区内すべての地域でまちなか防災訓練・避難所開設運営訓練を実施:10地域 ・防災訓練に参加した区民のうち、「今後も参加したい」と思う割合:90.7% ・防災教育を受けた生徒のうち、「地震に対する日ごろの備えが必要だ」と思った割合:99.8%	()			
			[1-2-1] ・自転車盗防のための二重ロックおよびひったくり防止カバーの無料交付を行う防犯キャンペーン活動(年12回)、ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーン活動(年2回)を実施します。 ・区内市立小学校(10校)の新1年生全員に防犯グッズを配付します。 ・区役所「地域みまもり隊」職員により、自転車や青色防犯パトロール車での通学路巡回・防犯パトロールを行います:平日毎日	[1-2-1] 区役所が警察等と連携して行う防犯啓発活動等の取組みが、区内の街頭犯罪抑止に役立っていると感じる区民の割合60%以上	[1-2-1] 目標が40%未満であれば、実施手法を再検討し事業を再構築します。	[1-2-1] 27年度実績[26年度実績] ・区民との協働による自転車盗対策を中心とした防犯啓発活動:15回(12回) ・関係機関と連携し、ナンバープレート盗難防止ネジ取付活動の実施:2回(2回) ・区内市立小学校新1年生へ防犯グッズ配付[新1年生へ防犯グッズ配付] ・下校時の通学路巡回[区内市立小学校(10校)区内幼稚園・保育園・保育所(27か所)]:平日毎日(平日毎日) ・ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーン活動(年2回)(4月22日) (10月14日) ・区内市立小学校(10校)の新1年生全員に防犯グッズの配布を実施(4月) ・区役所「地域みまもり隊」職員により、自転車や青色防犯パトロール車での通学路巡回・防犯パトロールの実施:平日毎日	[1-2-1] ・自転車盗防のための二重ロックおよびひったくり防止カバーの無料交付を行う防犯キャンペーン活動の実施(年18回)(4月5・19・25日)(5月19日) (6月1・14日)(7月13日)(8月18日)(9月16・28日)(10月11・19日)(11月10・19日)(1月10・11日)(2月14日)(3月13日) ・ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーン活動(年2回)(4月22日) (10月14日) ・区内市立小学校(10校)の新1年生全員に防犯グッズの配布を実施(4月) ・区役所「地域みまもり隊」職員により、自転車や青色防犯パトロール車での通学路巡回・防犯パトロールの実施:平日毎日	()			
			[1-2-3] ・イベント等において、「こども110番の家の」の取組みが、子どもへの犯罪の抑止に役立っていると感じる区民の割合60%以上 ・子ども自身への周知啓発の取組みとして、小学校入学説明会等での子ども向け啓発チラシを配付します:年10回	[1-2-3] 「こども110番の家の」の取組みが、子どもへの犯罪の抑止に役立っていると感じる区民の割合60%以上	[1-2-3] 目標が40%未満であれば、実施手法を再検討し事業を再構築します。	[1-2-3] 27年度実績[26年度実績] ・イベント等における「こども110番の家の」啓発及び協力家庭等の募集の実施(年6回)(4月5日)(6月25日)(9月28日) ・小学校入学説明会等での子ども向け啓発チラシの配付:10回(10回)	[1-2-3] ・イベント等での「こども110番の家の」啓発及び協力家庭等の募集の実施(年6回)(4月5日)(6月25日)(9月28日) ・小学校入学説明会等での子ども向け啓発チラシを配付(年10回)	[1-2-3] 「こども110番の家の」の取組みが、子どもへの犯罪の抑止に役立っていると感じる区民の割合:58.2%	()	アンケート結果から、概ねこども110番の家事業を理解いただけていると考えますが、より多くの世代に向けた情報発信が不足しているため、若年層などは理解度が低い結果となつたと考えます。	若年層のほか幅広い層が利用する機会が多いSNSなどを活用して事業についての情報発信を行うと共に、多くの人が利用するコンビニエンスストア等へこども110番の家に参加いただけよう働きかけ、こども110番の家事業の趣旨をより多くの方に理解してもらえるよう取り組み、子どもへの犯罪の抑止力になるよう実施し、阿倍野区全体が防犯意識の高いまちとなることをめざします。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略														
		項目	成果指標と目標値	計画			戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	自己評価			戦略の進捗状況 前年度	課題	今後の対応方向 改善策		
				めざす状態	アウトカム	戦略			アウトカムの達成状況		個別	全体				
									A:順調	B:順調でない						
⑦	人と人とのつながりづくりの促進		身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度まで に 50%以上	<p>[1-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが住み慣れたまちで安心して暮らるために、地域福祉のネットワークを構築するなど、地域の福祉力を向上させます。 ・区民が自身の健康に关心を持ち、運動習慣を通じて健康づくりや認知症予防に取り組む区民を増やします。 <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進めることもに、各小学校区で子どもたちの健全育成に向けて、学校・家庭・地域が一体となってネットワークづくりを行い、子どもをはぐくみます。 ・区内における青少年健全育成・非行防止活動事業を実施するさまざまな活動主体が連携・協働により進められています。 <p>[3-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成に向け、あらゆる世代の住民参加を増やします。 ・地域団体の活動状況を理解する区民を増やします。 ・さまざまな主体の連携・協働により実施される地域活動を増やします。 	<p>[1-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉局実施「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携を進め要援護者本人やその家族等に対するアンケートにおいて「安全・安心を感じるようになった」と感じる者の割合:29年度までに70%以上 ・高齢者の尊厳を守り、それぞれの権利を擁護していくことをめざして、合地域包括支援センターが行う「権利擁護講演会」や「あのカーニバル」など人の集まる機会をとらえ、広く権利擁護意識の向上と各相談機関の周知に取り組むことにより、問題解決の参考になったと感じた人の割合:30年度までに80%以上 ・各種取組みを行い、健康に关心を持ってもらうことにより、運動習慣者の割合:32年度までに25%以上 <p>[3-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上 <p>[3-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上 	<p>ア</p> <p>・地域住民の生活課題を把握し、世代間がつながりを持って総合的に支えていく福祉コミュニティの形成を図っていくため、地域福祉コーディネーターを配置し、地域の見守り体制の構築など、地域福祉の活動を支援します。</p> <p>・認知症に対する区民の理解を広め、認知症高齢者等の見守りメール事業をPRするなど、認知症高齢者等を支援します。</p> <p>・地域の団体ごとに包括支援センターと連携して高齢者の権利擁護に取り組みます。</p> <p>・広く区民に対し健康増進、生活習慣病予防、疾病等に関する正しい知識の啓発を図り、各種団体と連携して健康づくりに関する情報を発信し、区民の健康に対する关心を高めます。</p> <p>ア</p> <p>・はぐくみネット連絡会等を開催し、各学校区での取組みを区民に周知・紹介することで、情報共有・意見交換の機会づくりを行い、小学校区をこえた他地域、他団体との交流を促進します。</p> <p>・青少年指導員・青少年福祉委員が中心となり学校・地域と協働した夜間巡回や青少年活動の健全な育成を図るために活動を青少年指導員が継続的に行い、青少年の健全な育成を図ります。</p> <p>ア</p> <p>・自分たちの地域のことについて、地域団体をはじめ、NPO・企業など地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに考え、話し合い、課題解決に向けて活動する組みみである地域活動協議会の活動を支援します。</p> <p>・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、世代間の協力のもと、地域で支え合い助け合って楽しむ暮らしのまちづくりを推進します。</p> <p>・地域団体がより一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。</p> <p>・地域活動に关心がありながら開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。</p>	<p>未測定(要援護者へのアンケートは未実施ではあるが、要援護者登録及びボランティアの活動状況は順調である。)</p> <p>・高齢者の尊厳を守り、それぞれの権利を擁護していくことをめざして、合地域包括支援センターが行う「権利擁護講演会」や「あのカーニバル」など人の集まる機会をとらえ、広く権利擁護意識の向上と各相談機関の周知に取り組むことにより、問題解決の参考になったと感じた人の割合:99.4%</p> <p>運動習慣者の割合:区民モニターアンケート 35歳以上で27.8%</p> <p>97%</p> <p>27.1%</p>	A	A	A	a				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的な取組										
		項目	成果指標と目標値	計画			前年度までの実績	取組実績	自己評価			
				取組内容	業績目標	撤退基準			業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性		
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	H29年度までに50%以上	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	[1-4-1] 要援護者の実態把握から地域の福祉課題やニーズの把握を行い、地域自ら見守り体制等を構築し、新たなネットワークづくりを実施します。 ・要援護者名簿 3,500人の登録 ・見守り訪問隊のボランティア活動を年間18,000回以上(300人×5回×12月) ・認知症高齢者等の見守りメールの協力者を150件の登録 ・事業の周知(広報あべの年2回掲載、ツイッター等による周知)	要援護者名簿の提供地域:5地域以上	要援護者名簿の提供地域:5地域以上	27年度実績(2月末) ・要援護者名簿累計(3,580件)・見守り訪問ボランティア活動(18,348回) 26年度実績 ・要援護者名簿累計(2,260件)・見守り訪問ボランティア活動(13,223回)	・地域福祉コーディネーターを各地域に1人配置 ・要援護者名簿を新たに1,283人作成(のべ登録者数4,938人) ・見守り訪問隊のボランティア活動45,843回 ・認知症高齢者等の見守りメールの協力者:175件 ・事業の周知(広報あべの年1回掲載、ツイッター等による周知)	要援護者名簿の提供地域:8地域	(i)		
				[3-2-2] ・青少年指導員及び青少年福祉委員が中心となり、区内全小学校区で毎月1回の夜間巡回を継続実施します。 ・青少年非行を防止し、青少年の健全育成を図るために諸活動(駅伝大会・ドッヂボール大会・中学生絵画コンクール・雪山研修等)を継続して実施します。	お住まいの地域で、「声かけ」、「見守り」等が行われていると感じますか、「感じる」、「ある程度感じる」と回答した割合: 平成29年度までに50%以上	割合が40%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・区内全小学校区で、夜間校外巡回を月1回実施 ・駅伝大会1回、ドッヂボール大会1回、中学生絵画コンクール1回、雪山研修1回実施	・区内全小学校区で毎月1回の夜間巡回を実施 ・青少年非行を防止し、青少年の健全育成を図るために諸活動の実施(中学生絵画写真コンクール(10月10日)、駅伝大会(11月6日)、ドッジボール大会(12月11日)、雪山研修(2月25、26日))	お住まいの地域で、「声かけ」、「見守り」等が行われていると感じますか、「感じる」、「ある程度感じる」と回答した割合:44.3%	(i)	区民モニターアンケート結果では、若年層が行なっていることを認知していない、地域で支えあい助け合って暮らせるまちづくりのため、身近な地域の中で世代間の協力が不可欠です。特に若年層にさまざまな「声かけ」、「見守り」等の活動を知ってもらい、参加してもらえるよう、青少年指導員・青少年福祉委員活動の支援が必要です。	青少年指導員・青少年福祉委員による青少年健全育成活動に若年層が参加できるよう、交付金の交付など支援を行います。 また、若年層を中心とした認知度を高めるため、可能な周知を行います。
				[3-4-1] 区長認定を受けた「地域活動協議会」に対して、区長が地域ごとに指定する分野については必ず活動を実施しなければならないが、それ以外の分野を任意に付加して活動できる補助金(地域活動協議会補助金)を交付。(10地域)	全ての地域活動協議会が補助金を活用し事業実施	地域活動協議会補助金を活用しない地域活動協議会があれば事業を再構築します。	補助金を活用した地域活動協議会数 26年度 10地域中9地域 27年度 10地域中10地域	区内全10地域に対して地域活動協議会補助金を交付(129事業)	地域活動協議会補助金を活用した地域活動協議会数 28年度:10地域中10地域	()		
				[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート・会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 めざす成果および戦略										
			計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	アウトカムの達成状況 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 <small>a:順調 b:順調でない</small>	課題	今後の対応方向 改善策
									A:順調	B:順調でない			
(2) 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現	⑦ 地域活動協議会を核とした自律的地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-4] <ul style="list-style-type: none">・地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成に向け、あらゆる世代の住民参加を増やします。・地域団体の活動状況を理解する区民を増やします。・さまざまな主体の連携・協働により実施される地域活動を増やします。	<ul style="list-style-type: none">・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上	<ul style="list-style-type: none">・自分たちの地域のことについて、地域団体をはじめ、NPO・企業など地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに考え、話し合い、課題解決に向けて活動する仕組みである地域活動協議会の活動を支援します。・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、世代間の協力のもと、地域で支え合い助け合って楽しく暮らせるまちづくりを推進します。・地域団体がより一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。・地域活動に关心があるながら関わりの薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充など、地域活動の担い手の拡大を支援します。	ア	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:46.1%	A	a			
① 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-2] <ul style="list-style-type: none">・地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、各小学校区で子どもたちの健全育成に向けて、学校・家庭・地域が一体となってネットワークづくりを行い、子どもをはぐくみます。・区内における青少年健全育成・非行防止活動事業を実施するさまざまな活動主体が連携・協働により進められている。 [3-4] <ul style="list-style-type: none">・地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成に向け、あらゆる世代の住民参加を増やします。・地域団体の活動状況を理解する区民を増やします。・さまざまな主体の連携・協働により実施される地域活動を増やします。	<ul style="list-style-type: none">・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上	<ul style="list-style-type: none">・はぐくみネット連絡会、等を開催し、各学年校区での取組みを区民に周知・紹介することで、情報共有・意見交換の機会づくりを行い、小学校区をこえた他地域、他団体との交流を促進します。・青少年指導員、青少年福祉委員が中心となり学校・地域と協働した夜間巡回や青少年活動の健全育成を図るための諸活動を青少年指導員が継続的に行い、青少年の健全な育成を図ります。	ア	・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:19.4%	A	A	a			
					<ul style="list-style-type: none">・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上	<ul style="list-style-type: none">・自分たちの地域のことについて、地域団体をはじめ、NPO・企業など地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに考え、話し合い、課題解決に向けて活動する仕組みである地域活動協議会の活動を支援します。・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、世代間の協力のもと、地域で支え合い助け合って楽しく暮らせるまちづくりを推進します。・地域団体がより一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。・地域活動に关心があるながら関わりの薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充など、地域活動の担い手の拡大を支援します。	ア	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:46.1%	A	a			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的な取組										
		項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	自己評価	課題	改善策
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現											
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[3-4-1] 区長認定を受けた「地域活動協議会」に対して、区長が地域ごとに指定する分野については必ず活動を実施しなければならないが、それ以外の分野を任意に付加して活動できる補助金(地域活動協議会補助金)を交付。(10地域)	全ての地域活動協議会が補助金を活用し事業実施	地域活動協議会補助金を活用しない地域活動協議会があれば事業を再構築します。	補助金を活用した地域活動協議会数 26年度 10地域中9地域 27年度 10地域中10地域	区内全10地域に対して地域活動協議会補助金を交付(129事業)	地域活動協議会補助金を活用した地域活動協議会数 28年度:10地域中10地域	()		
				[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート・会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()		
④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[3-2-1] ・区内全小学校区で教育協議会を開催(年1回以上) ・区内全小学校区で学校・家庭・地域の取組みを掲載した情報誌を発行(年1回以上) ・はぐくみネット連絡会の実施(年2回) ・地域における教育コミュニティづくりに関する取組みに関わったスタッフ数:年間延べ2,200人を維持	子どもの健全育成にむけて、小学校区において、学校・家庭・地域のさらなるネットワークづくりが進んでいると思うボランティアの割合80%以上	目標が60%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・区内全小学校区で教育協議会を開催(各校下で年1回~6回開催) ・区内全小学校区で学校・家庭・地域の取組みを掲載した情報誌を発行(各校下で年1回~22回発行 チラシ等を含む) ・はぐくみネット連絡会の実施(年2回)	・区内全小学校区で教育協議会を開催(年2~9回) ・区内全小学校区で学校・家庭・地域の取組みを掲載した情報誌を発行(年1から11回) ・はぐくみネット連絡会の実施(年2回) ・地域における教育コミュニティづくりに関する取組みに関わったスタッフ数:年間延べ約3,100人を維持	・子どもの健全育成にむけて、小学校区において、学校・家庭・地域のさらなるネットワークづくりが進んでいると思うボランティアの割合:90%	(i)		
				[3-4-1] 区長認定を受けた「地域活動協議会」に対して、区長が地域ごとに指定する分野については必ず活動を実施しなければならないが、それ以外の分野を任意に付加して活動できる補助金(地域活動協議会補助金)を交付。(10地域)	全ての地域活動協議会が補助金を活用し事業実施	地域活動協議会補助金を活用しない地域活動協議会があれば事業を再構築します。	補助金を活用した地域活動協議会数 26年度 10地域中9地域 27年度 10地域中10地域	区内全10地域に対して地域活動協議会補助金を交付(129事業)	地域活動協議会補助金を活用した地域活動協議会数 28年度:10地域中10地域	()		
				[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート・会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略										
		計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策
								A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない			
(3) 地域資源の循環	⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[2-2] ・あべの筋魅力づくり事業 ・あべの天王寺ターミナル南側のあべの筋において、魅力あるメインストリートの形成によるにぎわいづくりをめざします。 【阿倍野区の魅力創造事業】 ・阿倍野区の持つ魅力を活用し、阿倍野区が「にぎわいのあるまち」となることをめざします。	重点目標 ・「区民ニンターアンケート」において、「あべの筋が魅力的な空間形成や回遊性が向上した」と思う区民の割合80%以上(平成32年度)。 ・意識調査を行うことにより阿倍野区の魅力を認識した」と回答する人の割合70%以上(平成32年度)。	【あべの筋魅力づくり事業】 ・あべの筋において、安全面にも配慮しつつ魅力的な空間形成や回遊性の向上を図ります。 ・あべの筋を魅力ある空間として維持発展させていため、民間活力を活用したタウンマネジメントの組織化(TMO)等を図ります。 【阿倍野区の魅力創造事業】 ・阿倍野区内の観光資源や施設等の潜在的な魅力を掘り起こすため、平成27年に行った「阿倍野区の魅力に関するアンケート」の調査結果などを活用するとともに、地域資源等を効果的にPRするための事業を実施します。	ア	未測定(地域団体・企業等による阿倍野歩道橋イルミネーション事業等、継続したにぎわいづくりが行われ、平成29年3月に軌道敷の芝生植生が完了したこともあり、区内外から注目が集まっています)。	-	A	A	a	
⑧ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[3-4] ・地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成に向け、あらゆる世代の住民参加を増やします。 ・地域団体の活動状況を理解する区民を増やします。 ・さまざまな主体の連携・協働により実施される地域活動を増やします。	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上	・自分たちの地域のことについて、地域団体をはじめ、NPO・企業など地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに考え、話し合い、課題解決に向けて活動する仕組みである地域活動協議会の活動を支援します。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、世代間の協力のもと、地域で支え合い助け合って楽しく暮らせるまちづくりを推進します。 ・地域団体がより一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。 ・地域活動に关心がありながら関わりの薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充など、地域活動の担い手の拡大を支援します。	ア	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:46.1%		A	a		
⑨ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[3-4] ・地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成に向け、あらゆる世代の住民参加を増やします。 ・地域団体の活動状況を理解する区民を増やします。 ・さまざまな主体の連携・協働により実施される地域活動を増やします。	・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:29年度までに50%以上	・自分たちの地域のことについて、地域団体をはじめ、NPO・企業など地域のまちづくりに関する活動主体が課題やテーマごとに考え、話し合い、課題解決に向けて活動する仕組みである地域活動協議会の活動を支援します。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」「きずな」の大切さを伝えるとともに、世代間の協力のもと、地域で支え合い助け合って楽しく暮らせるまちづくりを推進します。 ・地域団体がより一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保ができるよう支援します。 ・地域活動に关心がありながら関わりの薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充など、地域活動の担い手の拡大を支援します。	ア	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:46.1%		A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的な取組									
		項目	成果指標と目標値	計画			前年度までの実績	取組実績	自己評価		
				取組内容	業績目標	撤退基準			業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性	
	(3) 地域資源の循環								:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	:有効 x:有効でないため見直す	
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり		平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[2-2-2] 平成27年に行った「阿倍野区の魅力に関するアンケート」の調査結果などを活用するとともに、地域資源を観光資源としてPRするための事業を進めます。(事業実施回数1回)	事業実施後、事業に参加した参加者に「事業により阿倍野区の魅力が発掘できたと思う」意識調査を行い、割合を80%以上となることをめざします。	基準60%未満だった場合は、まちの魅力向上に関する取組みについて再構築を行います。	平成25年度・平成25年度区民モニターアンケートにおいて、阿倍野区のにぎわい創出についての意識を調査しました。 平成26年度・平成26年度阿倍野区区政会議住環境部会において阿倍野区の魅力掘り起こしをテーマとして議論しました。 平成27年9月、「阿倍野区の魅力に関するアンケート」を実施しました。	公募型プロポーザルにより事業者を選定し、区内企業や団体等と連携し、阿倍野区の魅力を発信するPR冊子を作成するとともに、継続して取り組む事ができる事業計画(案)を作成しました。	本事業により阿倍野区の魅力が発掘できたと思う事業参加者の割合:100%	()	
⑧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進		地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート・会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()
⑨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進		社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート・会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的な取組																		
		項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	自己評価										
										業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策						
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用									:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:有効 x:有効でないため見直す :撤退基準未達成								
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート、会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()										
	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[3-4-2] 中間支援組織(まちづくりセンター)を活用した地域活動協議会の自律運営にかかる支援を実施します。特に、若い世代など幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手のスキルアップに向けた支援を強化します。 ・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘、スキルアップにかかる事業(年1事業)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合65%以上 ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合65%以上	目標が45%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・地域活動フォーラム(1回)、広報サポート、会計サポート(10地域)実施 ・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:(27上半期77.9%) ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:(27上半期82.0%)	・広報サポート・会計サポート(10地域) ・担い手発掘プロジェクト(1事業)、地域活動フォーラム(1回)	・まちづくりセンターは地域活動に役に立っていると感じる利用者の割合:70.1% ・まちづくりセンターの活動について期待している利用者の割合:70.6%	()										

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 めざす成果および戦略											
			計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策	
									A:順調 B:順調でない	a: b:順調でない				
2	'自律した自治体型の区政運営'に向けて													
(1)	区における住民主体の自治の実現													
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[5-1] ・区民の意見やニーズを適切に把握し、施策・事業に反映していると感じている区民の割合を増やします。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:29年度までに80%以上	・利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口体系の実現に取組みます。 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、地域実情や特性に応じて多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をもらえる仕組みを運営します。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:30.2%		A	A	a		
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[5-1] ・区民の意見やニーズを適切に把握し、施策・事業に反映していると感じている区民の割合を増やします。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:29年度までに80%以上	・利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口体系の実現に取組みます。 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、地域実情や特性に応じて多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をもらえる仕組みを運営します。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:30.2%		A	A	a		
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[5-2] ・区の情報発信により区民に必要な情報等が、容易に入手できる割合を増やします。	・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合:29年度までに60%以上	・区民のニーズをふまえて情報発信を行い、区政情報を確実に多くの世代の区民に届くよう取り組みます。 ・阿倍野区広報戦略に基づき、ビジョン・運営方針と連動した各課の広報計画を策定し、計画に基づいた広報を行い発信力を強化します。	ア	必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合:58.0%	48.0%	A	A	a		
⑧	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[5-1] ・区民の意見やニーズを適切に把握し、施策・事業に反映していると感じている区民の割合を増やします。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:29年度までに80%以上	・利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口体系の実現に取組みます。 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、地域実情や特性に応じて多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をもらえる仕組みを運営します。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:30.2%		A	A	a		
		区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度まで に 60%以上	[5-1] ・区民の意見やニーズを適切に把握し、施策・事業に反映していると感じている区民の割合を増やします。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:29年度までに80%以上	・利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口体系の実現に取組みます。 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、地域実情や特性に応じて多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をもらえる仕組みを運営します。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:30.2%		A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度								
		具体的な取組								
項目	成果指標と目標値	計画				自己評価				
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
2	'自律した自治型の区政運営'に向けて									
(1)	区における住民主体の自治の実現									
⑦ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] 幅広く区民の意見やニーズを把握するとともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するためにアンケートを実施します。 ・区民アンケート調査の実施(年2回)	区民モニターのアンケート回収数400件以上	左記目標が達成できなければ、事業を再構築します。	27年度実績 アンケート実施(年1回)(回答率26.98%) 26年度実績 アンケート実施(年2回)(回答率第1回30.14%、第2回25.61%)	28年度第1回アンケート:平成28年12月実施 28年度第2回アンケート:平成29年2月実施	第1回アンケート:回答者数1,160名(回収率33.33%) 第2回アンケート:回答者数1,064名(回収率30.57%)	(i)	
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] 幅広く区民の意見やニーズを把握するとともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するためにアンケートを実施します。 ・区民アンケート調査の実施(年2回)	区政会議での意見・提案をもとに反映した施策・事業1事業以上	左記目標が達成できなければ、会議運営手法を再構築します。	27年度実績 全体会の開催:3回 各部会の開催:2回	全体会:3回開催(6月14日、10月6日、12月19日) 安全・安心部会:3回開催(7月25日、8月9日、9月2日) 福祉・健康づくり部会:3回開催(7月12日、8月1日、8月26日) まちづくり部会:3回開催(7月19日、8月1日、8月29日)	区政会議での意見・提案を反映した事業4事業	()	
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-3] 区政におけるさまざまな課題について意見を述べたり区政に関する評価を行う区政会議を運営します。 ・全体会及び各部会の開催:各3回程度	区政会議での意見・提案をもとに反映した施策・事業1事業以上	左記目標が達成できなければ、会議運営手法を再構築します。	27年度実績 全体会の開催:3回 各部会の開催:2回	全体会:3回開催(6月14日、10月6日、12月19日) 安全・安心部会:3回開催(7月25日、8月9日、9月2日) 福祉・健康づくり部会:3回開催(7月12日、8月1日、8月26日) まちづくり部会:3回開催(7月19日、8月1日、8月29日)	区政会議での意見・提案を反映した事業4事業	(i)	
	区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-2-1] 区民の必要とする区政情報が、必要なツールで届くよう、情報発信を行います。 ・広報紙...毎月発行 ・ホームページ...月平均20件 ・ツイッター...月平均20件 ・広報板...月平均10件 ・AR動画...毎月配信	区政情報を必要とする区民が、必要なツールで情報を入手できていると感じている割合50%以上	左記目標が30%未満であれば、事業を再構築します。	・広報紙月44,000部発行、新聞折込部数36,190、新聞未購読世帯への個別配付数2,552、世帯配付率約75.5%(28年3月号実績) ・区ホームページ更新回数351回、月平均アクセス数(130,251件)、ツイート数3,867回、広報掲示板による情報発信70回(26年度実績) ・AR動画毎月配信	・広報紙月45,000部発行、新聞折込部数36,290、新聞未購読世帯への個別配付数3,188、世帯配付率約77.7%(29年3月号実績) ・区ホームページ更新回数月平均55回 ・ツイート月数平均180回 ・広報掲示板による情報発信月平均18件 ・AR、YouTube動画毎月配信 ・ケーブルテレビでの情報発信月平均8件	区政情報を必要とするときに、必要な手段(広報紙・ホームページ等)で情報を入手できていると感じる割合58.0%	()	
⑧ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] 幅広く区民の意見やニーズを把握するとともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するためにアンケートを実施します。 ・区民アンケート調査の実施(年2回)	区民モニターのアンケート回収数400件以上	左記目標が達成できなければ、事業を再構築します。	27年度実績 アンケート実施(年1回)(回答率26.98%) 26年度実績 アンケート実施(年2回)(回答率第1回30.14%、第2回25.61%)	28年度第1回アンケート:平成28年12月実施 28年度第2回アンケート:平成29年2月実施	第1回アンケート:回答者数1,160名(回収率33.33%) 第2回アンケート:回答者数1,064名(回収率30.57%)	(i)	
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-1] 幅広く区民の意見やニーズを把握するとともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するためにアンケートを実施します。 ・区民アンケート調査の実施(年2回)	区民モニターのアンケート回収数400件以上	左記目標が達成できなければ、事業を再構築します。	27年度実績 アンケート実施(年1回)(回答率26.98%) 26年度実績 アンケート実施(年2回)(回答率第1回30.14%、第2回25.61%)	28年度第1回アンケート:平成28年12月実施 28年度第2回アンケート:平成29年2月実施	第1回アンケート:回答者数1,160名(回収率33.33%) 第2回アンケート:回答者数1,064名(回収率30.57%)	(i)	
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-1-3] 区政におけるさまざまな課題について意見を述べたり区政に関する評価を行う区政会議を運営します。 ・全体会及び各部会の開催:各3回程度	区政会議での意見・提案をもとに反映した施策・事業1事業以上	左記目標が達成できなければ、会議運営手法を再構築します。	27年度実績 全体会の開催:3回 各部会の開催:2回	全体会:3回開催(6月14日、10月6日、12月19日) 安全・安心部会:3回開催(7月25日、8月9日、9月2日) 福祉・健康づくり部会:3回開催(7月12日、8月1日、8月26日) まちづくり部会:3回開催(7月19日、8月1日、8月29日)	区政会議での意見・提案を反映した事業4事業	()	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 めざす成果および戦略										
				計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 <small>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</small>	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 <small>A:順調 B:順調でない</small>	課題	今後の対応方向 改善策	
									A:順調	B:順調でない				
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり	⑦ 区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1] ・区民の意見やニーズを適切に把握し、施策・事業に反映していると感じている区民の割合を増やします。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:29年度までに80%以上	・利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとって分かりやすく利用しやすい窓口体系の実現に取組みます。 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、地域実情や特性に応じて多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえる仕組みを運営します。	ア	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合:30.2%	65.8%	A	A	A	a	
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営	⑦ 厅舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-3] ・職員の能力を向上させるとともに、組織における仕事のめざすべき方向性が明確化・共有化されている状態をめざします。	・「来庁者等に対する窓口サービス」にかかる格付け:星2つ(3.5点以上)の状態を継続(平成29年度)	・改革を進めていくため、職員の気づきやチャレンジ意識を引き出す取組を進めます。 ・職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向けた取組を推進することにより、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進めます。	ア	「来庁者等に対する窓口サービス」にかかる格付け:星2つ(3.6点)	星2つ (3.5点)	A	A	A	a	
⑦ 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-3] ・職員の能力を向上させるとともに、組織における仕事のめざすべき方向性が明確化・共有化されている状態をめざします。	・「来庁者等に対する窓口サービス」にかかる格付け:星2つ(3.5点以上)の状態を継続(平成29年度)	・改革を進めていくため、職員の気づきやチャレンジ意識を引き出す取組を進めます。 ・職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向けた取組を推進することにより、区民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進めます。	ア	「来庁者等に対する窓口サービス」にかかる格付け:星2つ(3.6点)	星2つ (3.5点)	A	A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(阿倍野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 具体的な取組									
			計画				自己評価					
項目	成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
								:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった	:有効 x:有効でないため見直す :撤退基準未達成		
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり	⑦ 区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1-2] 区役所において、区民の日常生活に関する相談や要望を受け付け、局、事業所などと連携し、迅速かつ適切に対応します。 市民の声・ご意見箱:随時 弁護士による法律相談:月2回 司法書士による相続登記・後見・借金問題相談:月1回 行政書士による相続遺言帰化相談:月1回 税務相談・不動産相談・行政相談:月1回 就労相談:毎週金曜	法律相談等を利用された方へアンケートを実施し、相談対応に満足した方の割合80%以上	左記目標が60%未満であれば、事業を再構築します。	市民の声(25年度300件、26年度153件、27年度148件(2月末)) ご意見箱(25年度59件、26年度41件、27年度45件(2月末)) 弁護士による法律相談:月2回 行政書士による相続遺言帰化相談:月1回 税務相談・不動産相談・行政相談:月1回 就労相談:毎週金曜 相談対応への満足度91.5%	市民の声158件 ご意見箱36件 (ただし、11月よりご意見箱は市民の声と同様の取扱いとなる。) 弁護士による法律相談:月2回 行政書士による相続登記・後見・借金問題相談:月1回 税務相談・不動産相談・行政相談:月1回 就労相談:毎週金曜	法律相談等を利用された方へアンケートを実施し、相談対応に満足した方の割合:93%	(i)		
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営	⑦ 厅舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-3-1] 職員の実務能力を向上させる取組を進めます。 ・職員力向上研修の実施:年1回 区民からの評価を受け改善につなげる取組を進めます。 ・来庁者アンケートの実施:年2回 情報共有の取組を進めます。 ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行:月1回 [5-3-2] ほめる・認める組織風土を醸成する取組を進めます。 ・「GOOD JOBカード」の実施:通年 ・職員表彰の実施:年1回	区や課の方針等について、職員間で情報共有されていると感じている職員の割合70%以上	左記目標が50%未満であれば、事業を再構築します。	・職員力向上研修の実施:年1回 接遇研修(実地研修)2日間、(ステップアップ研修)5回、(管理職向け研修)1回 ・来庁者アンケートの実施:年2回(8月・2月実施) ・「あべのいちばん」の発行:(7月以降月1回) ・「あべのいちばん」の発行:月1回	・職員力向上研修を実施:年1回 ・来庁者アンケートの実施:年2回(8月・2月実施) ・「あべのいちばん」の発行:(7月以降月1回)	区や課の方針等について、職員間で情報共有されていると感じている職員の割合:73.2%	()		
⑦ 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-3-2] ほめる・認める組織風土を醸成する取組を進めます。 ・「GOOD JOBカード」の実施:通年 ・職員表彰の実施:年1回	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合85%以上	左記目標が65%未満であれば、事業を再構築します。	27年度実績 ・「GOOD JOBカード」の実施:通年 ・職員表彰の実施:年1回	・「GOOD JOBカード」の実施:月1回(H28.9以降) ・職員表彰制度の継続実施:年1回	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:76.9%	()			